

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年12月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	補機冷却海水系入口配管点検において、配管内部ライニング(被覆)に不良(ライニング浮き10箇所、孔食68箇所)が認められたため、当該ライニングを修理。	GⅢ	
2	1号機	原子炉補機冷却系第1中間ループ防食剤注入ポンプ電動機本格点検において、継手振れ管理値外れおよび軸継手部嵌合管理値外れが認められたため、当該軸継手部を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)差圧計において、計器内面に粉末の付着が認められたため、対応検討。なお、指示に問題はない。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系蒸留水タンク(A)点検において、タンク内部ライニング(被覆)に不良(ライニング浮き)が認められたため、当該ライニングを修理。	GⅢ	